令和 4 年度(第 2 回)加西市都市計画審議会 議事録

開催日時 : 令和4年8月8日(月)

午後 1 時 30 分~午後 3 時 30 分

開催場所 : 加西市役所 5 階 大会議室

出席した委員: 田端和彦会長、赤澤宏樹委員(オンライン)、吉田一男委員、菅野弘司委員、

松村茂久委員、黒田秀一委員、佐伯欣子委員、下江一将委員、木村浩之委員 (代理 加東土木事務所まちづくり参事 波戸岡誠)、小坂高司委員、森井忠 委員(代理 加西警察署交通課長 鈴木義則)、西村正義委員(オンライン)、

河合由紀子委員

欠席した委員:荒木努委員、定行真由子委員

幹事 : 藤後靖ふるさと創造部長、末廣泰久地域振興部長、北川陽一都市整備部長

事務局 :安福陽一都市計画課課長、藤井祥忠都市計画課主幹、岩本顕都市計画課係長、

大西弘晃主事、三宅美里主事

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから令和 4 年度第 2 回加西市都市計画審議会を開催いたします。委員の皆様にはご多忙中のところご出席を頂きましてありがとうございます。私は、本日の司会進行をさせて頂きます、都市計画課の安福でございます。よろしくお願いいたします。

オンラインでご出席の方が2名いらっしゃるのですが、聞こえておりますでしょうか。

トラブルがあり申し訳ございませんでした、オンラインの方の確認もできましたので始めさせていただきます。今回も、新型コロナウイルス感染防止に注意しながら進めるということで窓を開けさせていただきます。発言の際は必ずマスク着用ということでよろしくお願いします。

本日は、委員 15 名中会議室への出席は 11 名、オンライン参加が 2 名で合計 13 名。合計 2 分の 1 以上の出席がありますので、加西市都市計画審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、本審議会は成立ということになります。

もし時間の都合上途中で退席される方がおられましたら、特にお気遣いなく退席していただきますよう、よろしくお願いいたします。また、注意事項としましてオンラインを併用していますので、発言される場合は挙手だけではなく、できれば「はい」と一言いただきますようお願いいたします。

続きまして本日お配りしている資料を確認させていただきます。

資料1~4 が審議事項「西笠原町地区地区計画の決定について」の資料です。資料1がパワーポイントの説明資料、資料2が都市計画総括図の抜粋、資料3が地区計画の計画書(案)、

資料4が地区計画の計画図(案)です。

資料5~8が、審議事項「加西市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の見直 しについて」の資料です。資料5がパワーポイントの説明資料、資料6が運用基準の本文、 資料7が運用基準の新旧対照表、資料8が兵庫県の作成している地区計画のガイドライン です。

資料9~11 が説明事項「加西市都市計画マスタープランの策定について」の資料です。資料9が都市マスの策定状況についての資料、資料10が全体構想と部門別方針をまとめた資料、資料11が途中ですが現在取りまとめているところを冊子にした都市マスのたたき台です。また、当日の配布資料として、8月2日に加西市都市計画マスタープラン策定委員会を開催したのですが、そこでいただいた質疑の記録を皆様の机上に配布しております。以上が本日の資料となっておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、審議に入りますので、田端会長よろしくお願いいたします。

(田端会長)

オンラインの方聞こえますでしょうか。ありがとうございます。それでは、これから第2回加西市都市計画審議会を開催させていただきます。

私の方の到着が遅れまして申し訳ありません。まずは、暑い中お集りくださいましたことに感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症のことですけども、おそらく8月の前半部分がピークだろうと言われておりますので、今本当にピークの時期ということで感染対策には十分気を使っていただいているところでございます。

都市計画審議会の課題といたしましては、前々回の報告事項でございました、西笠原町地 区地区計画についての審議、それから運用基準の見直しということと、今進行しております 都市計画マスタープランの策定の説明という、この点が要件ということでございます。こう いった時勢でございますので円滑な審議にご協力のほどお願いをいたしたく存じます。よ ろしくお願いいたします。

それでは最初に、傍聴希望の確認をさせていただきたいと思います。都市計画審議会議事 運営要領には、会議の公開についての規定はございませんが、もし傍聴を希望される方がい らっしゃいましたら、皆様にお諮りした上で可否を決めたいと思っております。

本日は、傍聴希望の方はおられますか。

(事務局)

本日は傍聴希望の方はいらっしゃいません。

(田端会長)

ありがとうございます。おられないということですから、傍聴希望に関してはこれで終わらせていただきたいと思います。

続きまして、議事録署名人の選任をさせていただきたいと思います。議事運営要領によりますと、議事録に署名押印をする委員はお2人ということでございます。議長が指名ということでございますが、お1人は、佐伯委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。それからもう1方は西村委員にお願いしたいのですがよろしいでしょうか。西村委員聞こえますか。議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、西村委員と佐伯委員に議事録署名人をお願いさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、本日は審議事項2つ、説明事項1つの合計3つということで、繰り返しになりますが、円滑な議事運営にご協力いただきまして、何とか2時間で終わりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また、それから審議事項であります「西笠原町地区地区計画の決定について」と「加西市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の見直しについて」ですが、これまでも何度か説明事項でお話をさせていただいたんですけども、今日は審議ということで最後となります。これは諮問に対して答申をするという形になりますので、この点ご了解いただきたいと思います。そして、先ほども申し上げました都市計画マスタープランについては、説明事項ということですので、もし審議の都合で長時間になりましたら、その場合は大変申し訳ありませんけども次回に回すなど議事進行に合わせて次第を調整させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、時間も限られておりますので、早速議事に移りたいと思います。最初の審議 事項でございます「西笠原町地区地区計画の決定について」事務局からご説明をお願いい たします。

(事務局)

●説明事項

「西笠原町地区地区計画の決定について」事務局説明

(田端会長)

どうもありがとうございました。ただいま審議事項1についてのご説明を頂きました。これにつきまして、ご質問、またはご意見を賜りたいと思います。挙手の上ご発言をいただきたいと思いますが、オンラインの方は見えないのでできればお声がけをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

どの観点からでも結構です。前にも一度このお話をさせていただいて、そこでも少しご質 問頂いていますが、それと重なってもいいですし、改めて計画をご覧いただいての質問でも 構いません。

●●委員お願いします。

(●●委員)

西笠原町の地区計画で、今国道のバイパス構想で飛行場の道路が出来ていますけど、今度この三口町までおそらく県が道をつくる予定になっていると思います。もう設計もできていると思うのですけど、道路ができた場合、地区計画が変わってくるといったことはありますか。そうなった場合、問題はないのでしょうか。

(田端会長)

バイパス計画とのかかわりということですね。よろしくお願いいたします。

(事務局)

現在の国道 372 号線、加西バイパスの計画では、地区計画の区域にかぶるということはありません。道路ができた後に地区計画を変更する可能性ですが、例えばバイパスの影響として、土地や場所という意味ではなくて、バイパスのできた効果という意味で何かしらこの地域に影響を与えることは考えられます。それは多分良い影響だと思うのですけど、よい影響を与えるとすれば、建築物の用途を増やすとかいうことは考えられるのではないかと思っております。

(田端会長)

ありがとうございます。●●委員よろしいでしょうか。

(●●委員)

県の問題だと思うんですけどね。もう県もこの図面ができていると思うのですけども、 どこを通るとかはまだここで発表はないわけですか。

(田端会長)

バイパスの設置場所という意味ですか。

(●●委員)

三口町の交差点ぐらいからバイパスが始まるようなことを聞いているのですが、まとも にこの西笠原町の地区計画にかぶると思います。その点どうですか。

(田端会長)

いかがでしょうか。まず事務局で教えていただけますでしょうか。

(事務局)

バイパスの法線が地区計画にかぶることはありません。都市計画審議会でバイパスの話をするというのはこの地区計画と関係性は薄いものですから、そういった法線の話はしていません。

(田端会長)

仰っていただいたようにこのバイパスができることの影響ということも少しあり、全く 関係ないわけではないのでちょっと触れていただければと思います。

(●●幹事)

この地区計画と道路法線はかぶることはありません。どちらかというと、例えば姫路からきてバイパスができていると、バイパスから旧の国道に入ってすぐに商業施設があるような感じになると思います。そうすると姫路から来たら商業施設が見えるのですっと入れるような形にはなると思います。バイパスから直接道路を引くかどうかというのは別の計画になると思います。以上です。

(田端会長)

よろしいでしょうか。先ほどありましたように、影響としてはこういうバイパスができることで商業施設誘致などで若干利点があるかなという意図での回答だったと思います。 事務局からありましたようにこの地区計画図にそのバイパスがかかるわけではないので、 今回のことについてはどういう影響があるかということでお答えいただきましたがよろしいでしょうか。ありがとうございました。他にご質問ご意見あればお願いいたします。

それから、先ほどお答えがありましたようにバイパスができた結果、例えば非常に往来が多くなってきた場合は今後この地区を含めて検討しなければいけないということは先ほどのお話のとおりだと思います。

他にご質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。オンラインの●●委員、●●委員もし何かご質問ご意見あればお願いいたします。特にありませんでしょうか。

●●委員お願いします。

(●●委員)

市街化調整区域に新しく施設を計画するということになると、通常ですとインフラがちゃんと整備されるのですか、整備されているのですか、ということが問題になるんですけども、この点につきましては事前にご説明いただいています。上下水道は既にしっかり整備されているということです。もともと、商業施設があったわけですから、それに供給する上下水道は新しく住宅を整備するにあたっても全く問題ない容量のものがはいっているということです。

あと、ソーシャルインフラとしても学校とも全く問題ないということを聞いていますので、都市計画的観点からすると全く問題ないのではないかと思慮いたします。以上です。

(田端会長)

情報ありがとうございました。他、いかがでしょうか。●●委員お願いします。

(●●委員)

すみません、1 点だけ確認させてください。地区計画計画図の6ページで、イメージ的にはピンク色のところにスポンと商業施設が入る、青色のところにスポンとこのまま宅地が入るというふうにイメージしているのですけども、例えば、東高室の商業施設みたいにこの間に新たな市道認定をされて道路を引くとか、372 号線と接合して新たな交差点ができるというイメージはあるのでしょうか。

(田端会長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

ピンク色の商業施設が入るところに新しい道路を作るという予定はありません。今後誘致する商業施設がどう考えるかということもあるのですが、道路を作る必要性はあまりないと思います。

青色の住宅団地のところについてはこの6ページ目に赤い一点鎖線で少し示しています。これは地区計画の地区施設というもので道路の予定をかいています。住宅地なのでこの中だけで宅地の区画は作れませんので、道路を計画して、多分新しく市道認定されることになると思います。ただそれはあくまで住宅地を整備する際の話なので、かなり先の話ではないかと思います。当然、道路整備の時には警察と協議させていただくということになると思います。

(田端会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

写真でご覧いただいたように、道路に面して土地がありますので新たに誘導する道路はいらないだろうというご判断です。それから住宅地に関しては、当然住宅地整備の区画割の時に道路ができますが、この一点鎖線は現在想定されている道路です。住宅、宅地業者が道路の線を引かれるときはこの線のとおりになるかどうかは分かりませんが、宅地造成の際に道路ができたときは市道に組み入れる方向だということです。ありがとうございました。

信号機をつけるかどうかはまだここでは分かりません。関心はおありかもしれませんが、ここまでにしたいと思います。

他に何かご意見ございますでしょうか。●●委員お願いします。

(●●委員)

ちょっと聞き逃してしまったのかもしれないんですけども、先ほどの6ページのピンク 色のところが新規居住者地区ということで、地縁等によらずに入れるということでした が、既存集落地区の方は今までどおり地縁者だけが入れるということになるのでしょう か。

(田端会長)

今の現行の地区計画ということになると思うのですけれども、お答えの方お願いいたします。

(事務局)

この地区計画の中につきましては、特に人を限定したような建築物として規定をしておりませんので、既存集落も含めて誰でも建築できるということになります。それ以外の地区計画の外につきましては、特別指定区域で認められた、例えば地縁者の方が建築できるとかそういった形になると思います。もしかすると次回の見直しで新規居住者区域といった誰でも建築できますよ、という区域が増えるかもしれませんが、地区計画の中は誰でもいいですよという形になります。

(田端会長)

よろしいでしょうか。他にご質問ご意見ありましたらお伺いいたしますが、いかがでしょうか。

大体みなさまご意見ご質問を頂いたかと思います。もちろん先ほど事務局から課題として、実際に商店が誘致できるのかとか、新規住宅団地にデベロッパーが入ってくれるのかとか、まだまだこれからの課題はございますが、まずは条件整備を行いたいということでご提案をさせていただいております。もし、これで質疑がなければお諮りしたいと思います。審議事項「西笠原地区地区計画の決定について」ご異議はございませんでしょうか。

(全員)

異議なし

(田端会長)

ありがとうございます。異議なしとのご意見でございましたので、本地区計画を決定させていただきます。答申文を読まなければいけないのですが、時間の関係で割愛させていただきたいと思います。今日いただいた審議結果をもって答申とさせていただきます。

続きまして、審議事項「加西市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の見直 しについて」これについて事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局)

●説明事項

「加西市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の見直しについて」事務局説明

(田端会長)

ありがとうございました。今、ご説明を頂いたわけでございます。詳細は皆様の資料でいくと資料7がおそらく一番詳細に書かれているもので、それを踏まえたものが資料6の変更案の部分ということになります。ですので資料7あるいは資料6からのご質問ご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ご質問ご意見おありの方、お声がけもしくは挙手の上ご発言お願いいたしま す。いかがでございましょうか。

加西市の場合は現状というものを踏まえながらどのように規制緩和するのか、ただ規制 緩和で市街化調整区域を乱開発する訳にはいきませんのでどういう目的で開発をしていく のかということをかなりきめ細かくされているところが特徴なのかなと思います。その意 味では、今回はそれを少し現状に合わせて見直していくということです。先ほど出ました 産業団地の隣にタッチを広げていきたいという事業者のニーズに応えていくためにはどう するのか。ただその場合に、やたら認めるわけではありませんよ、ちゃんとこうした基準 に沿ってやってくださいねというものを作っていく。あるいは、これまでは本当に守りの 姿勢だったまちづくりなんかを、より住民参画を生かした形で攻めの方にいこうとされて います。

前回か前々回かちょっと忘れましたけども、アンケート調査を各自治会にされて、そうした結果なんかを見ると、実は攻めにいく自治会とか地区があるということが分かってきました。そうした攻めの自治会、あるいは地区、地域を応援しましょうといったところからこの見直しをされているということで、かなり丁寧に調査をされたものも踏まえながらご提案を頂いていると理解をしております。

どうぞご意見ご質問あればお願いをいたします。オンラインの●●委員とか、何かありましたらどうぞお願いいたします。

(●●委員)

よろしいでしょうか。

(田端会長)

お願いいたします。

(●●委員)

大きな方針につきましては、先ほど会長からご説明があったような、現状や実態に合わせて攻めていくというようなことでいいと思います。1 点確認させていただきたいのは、変更する②の既存産業団地等隣接型についてです。これまでのいろんな案件をみていますと、やはり工場の周りに工業団地を拡張するみたいなところが多くみられます。つまり工場の周りは緑地が取り囲んで周辺から少し緩衝地帯を設けて生活環境を守るというようなことがあるのですが、この新しい②のところの拡張がそれを壊すという懸念が常に出てくるかと思います。今までそういった懸念については規制の5%以上を確保してもらいながら、実態も併せて運用できちんと対応していただいたと感じているのですけれども、これからも運用できちんと対応いただけるのでしょうか。

(田端会長)

ありがとうございました。事務局からお答えいただいてもよろしいでしょうか。 緑地など工業緑地の問題になるわけですが、実際加西市は都市部とは違いますので比較 的緑地が豊かなところではあります。周辺の住宅などと隣接する場合、いわゆるミティゲ ーション、緩和という部分で緑地というものはどうしても必要になってまいります。そう したところに対するご懸念ということです。

(事務局)

新しい基準の既存産業団地等隣接型について、緑地については全部共通の最低限度 5% 緑地面積にかけるようにしています。●●委員のご指摘もそうですし、これまでも同様で、この地区計画はあくまで調整区域の地区計画ですので、例えば産業団地の特性とか集落が近い遠いといった位置関係については当然配慮します。私たちがある程度案を作ってコントロールしながらやって、場合によっては地域の住民なり意見を聞きながら作っていきますので、その辺は配慮させていただくつもりではあります。以上です。

(田端会長)

ご質問にあった、運用がきちんとできるかということについては従前どおりきちんとしていくというお答えだと思います。この場でも議論させていただいたことがありますが、 緑地をどこに作るのかとか緑地の質はどうかという面積だけでない部分というのは、結構 運用にゆだねられているところがございます。そうしたことについてはしっかりとみていくというお答えですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。他にご質問ご意見ございましたらお願いいたします。いかがで しょうか。

特に私はこの向上型にしたという攻めの姿勢はいいなと個人的には思っています。地域の住民の皆様の期待もあるのではないかなと思っていますが、その観点で住民代表の方や 民間の先生方から何かご意見ご質問があればお承りいたしますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では大体お聞きしたご説明で皆様ご了解いただいたということで しょうか。

ありがとうございました。そうすると、質疑もある程度出尽くしたとさせていただきます。それでは、お諮りいたします。審議事項「加西市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の見直しについて」ご異議ございませんでしょうか。

(全員)

異議なし

(田端会長)

異議なしと認めさせていただきます。よって本運用基準を変更させていただきます。先 ほどと同様ですが、答申文の読み上げにつきましては割愛させていただきたいと思いま す。どうもありがとうございました。

皆様のご協力により、比較的スムーズに進んでまいりました。これから説明事項「加西市都市計画マスタープランの策定について」事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(事務局)

●説明事項

「加西市都市計画マスタープランの策定について」事務局説明

(田端会長)

どうもありがとうございました。資料 11 がたたき台で、当日配布された資料が 8 月 2 日 のマスタープラン検討委員会で議論された内容が出された資料ということです。本日は現行のマスタープランの変更点を中心に、特に土地利用と都市交通についてお話がありました。

土地利用につきましては、この審議会でも何度も出てきておりましたので、皆様もお聞き になりながらご納得いただくところも多かったのではないかと思います。また都市交通に つきましても、日頃、課題ととられる方も少なくないと思いますので、こういった計画がで きているということをご理解いただければと思います。マスタープランそのものは、例えば 交通問題ですとか住宅問題とかもある程度含めた形でこの都市の骨格を考えていくという、 非常に重要なプランニングでございます。できるだけ多くの方々のご意見を聞きたいとい うのが担当課の本音ではないかと思います。

ですので、今日はご忌憚のないご意見をご質問も含めて出して頂ければと思います。どう ぞお気づきのところから挙手の上ご発言ください。後15分くらいありますのでなるべくそ ういった時間にあてたいと思います。よろしくお願いいたします。

●●委員お願いします。

(●●委員)

現状のいろんな動き、取りまとめを進めていらっしゃるということで、努力に敬意を表したいと思います。

1点お伺いしたいことがあります。これまでの中学校区から新しく3つの都市核に大きな都市構造を変更するということですけども、加西インターチェンジの産業団地周辺を副都市核として、3つの都市核のうちの1つがインターチェンジ周辺になると記載されています。私の今まで読ませていただいたところによると、この辺は産業団地がどんどん拡張していくというイメージです。副都市核というと、複合都市機能を備えているのかどうかが問題になります。

要するに住宅とか商業機能も含めて発展をする。産業団地を中心に産業系の機能がどんどん拡張していくということですけども、それが将来的には複合的に拡張していくということを目指されているのでしょうか。もしそうであれば、まさにコンパクトシティということでこの3つの核を中心に、特に重要になってくるのがやはり公共交通インフラということになると思います。この中でそういう様々な機能、特に人が実際に活動する機能と一緒に公共交通インフラを、ウォーカブルなまちにするということと一緒に考えていくことになります。まず複合都市機能を目指すところなのかと、ある程度産業機能に特化したところなんだけれども副都市核というのかについて教えていただけますでしょうか。

(田端会長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

今回の2つ設定した副都市核の1つである旧泉町のお話ですが、一応資料9の5ページ目の方に殿原地区と加西インター産業団地周辺の地区という書き方をさせていただきました。●●委員のご指摘のとおり、加西インター産業団地周辺は産業機能ということでやっていきたいと考えています。都市機能という意味ではあくまで副都市核なので都市核と比べるとそこまで完璧に都市機能をそろえたというものではないとは思います。殿原町は旧

泉町の役場があったところなんですけども、そちらの方にある程度の機能を集約できるような形にしたいと思います。

殿原町は調整区域ですけれど、まちづくり協議会を立ち上げていただいて市も議論に参加してまちづくりを進めています。例えば、今小さいスーパーがあるんですが、その拡大移転を目指したいであるとか、産業団地に働く人の住む場所、例えば、アパートや住宅地等を整備していきたいとか考えられています。あと、この殿原町には医療施設が全くないということです。都市機能で医療施設といえば当然重要なものですから、地元の方がいわれてましたが、クリニック、できればクリニックモールといったものを誘致していきたいと考えています。

また、ここはちょうどはっぴーバスとコミュニティーバスのねっぴー号の結節点である中富口のバス停がございます。そういった交通の拠点でもありますから、都市という言い方になると誤解を招くかもしれませんが、加西市でいう都市核と2つの副都市核という形で、旧町を中心地としてふさわしくなるように誘致をしていきたいなと思います。例えば、ウォーカブルという意味でも、基本の都市核である北条市街地が中心で、他の調整区域で歩道の整備を完璧にというのはなかなか難しいところではあります。要はコンパクトシティというのはやっぱり歩いて暮らせる町づくりということなので、この副都市核の方もできる限りそういったことを目指してやっていきたいという、ちょっとした意思表明をさせていただけたらなと思っております。以上です。

(田端会長)

ありがとうございました。副都市核の特徴も踏まえつつ、旧泉町の中心地であったという従前の集積も生かした設定を考えているというご意見でした。ただ、ちょっと交通の問題については、今のところはいわゆる市内交通の結束点であるということだけです。今後はインターに近いので市外との交通の問題や車でいわゆるキスアンドライドだとか言われているものとか、もう少し考えるべきところはあるのかなとお聞きしながら思ったところでございます。今のところは物流の拠点というのが中心ですけれど、人流の拠点になる可能性もあるのではないかと●●委員の意見をお聞きしながら感じました。ありがとうございました。

他にご質問ご意見ありませんでしょうか。特にどのようなところからでも構いません。

●●委員とか、農業関係もありますけども何か土地利用などでもしあればいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本当にできればいろんな方からご意見を賜りたいですがいかがでしょうか。●●委員お願いします。

(●●委員)

もしも可能であれば資料の共有とかさせていただければ。

(田端会長)

共有できるように設定していただけますか。

(●●委員)

今何か丸とか矢印とかいっぱい映っている図は見えていますでしょうか。

(田端会長)

見えています。

(●●委員)

教科書的なことなのですけども、都市核の話が出てきたので都市のサービスというものがどう変わってきているのかということに触れさせていただきます。やっぱり今までは大きなものを真ん中に作ってそこにみんな集まるというのが1番すごいものができるし、効率がいいといわれていました。ところが機能がいっぱい分かれてくると、その核を4つに分けましょうとか今回の副都市核みたいな形になってきます。結局は町というのは単純なものに集約するのが難しく、例えば農業とか教育を考えたりすると、そこまで簡単に集約できないというのがあります。

やはり、それぞれ目的があって、資料の右側のメニューモデルのように何かあるところにわざわざ行くとか、何かアクティビティ、活動があるところにみんなが行くということがあります。それが今までみたいに電車1本とかバスの主要路線だけに限らず、MaaSとかいろんな交通ができると、例えば自動運転が始まったら、今までは親が送り迎えしないとどこにも行けなかった子供たちが、少し自由に移動できるようになります。

また農業をやりながらいろんな野菜をいろんなところに出荷したいけれども、農業をやっていたら軽トラを運転してどこかに配達しに行く時間なんかなかった農家の方が、勝手に出荷することができると。農家の方がちょっと形は悪いけれどもおいしい野菜を方々に簡単に卸すことができるような色んなサービスの組み合わせを、この規模の都市で考えるとします。そうするとやはり、あまり真ん中にやりますよというような核のイメージだけでなくてこの核が周りに及ぼす影響みたいなものも、都市マスとしては書いてもいいかなという気がしました。

特に議題1で感じたんですけども、スーパーを呼んだらそのスーパーにみんな集まって行くというイメージがありますが、最近は大手のイオンとか大手スーパーでも、例えば個人宅配とかがあります。地域の軽トラの移動スーパーなどと提携して、イオンのお惣菜を移動スーパーがそこに仕入れに行って毎日のように安定して地域に売りに行くという様態もあるわけです。だから、大きなスーパーを持ってくるというよりは中規模スーパーとプラス移動スーパーを合わせてきていただく。そうすると地域、交通弱者といわれるような

方にも、ここに小さなスーパーができたからこの南部エリア全部が便利になったとか、工業団地の新しい事業者の方の社宅にもスーパーが近くにないけども自転車とか徒歩で買い物できる環境ができたとかいったことが、加西市としてはこれから新しい技術も含めてあるのかなと思います。

だから核の考え方として、真ん中に全部持ってくる、そうしたらウォーカブルということだけでなくて、MaaSとか自動運転とかいうことを含めたら、色んなところに色んなサービスをつなげることができるということを何か表現ができればなという気がしました。

個々の事業は個別の話だから、都市マスに書けるイメージはありませんけども、考え方として、副都市核からどうエリアに波及するかを書ければいいという気がしました。話が長くなりましたが、以上です。

(田端会長)

どうもありがとうございました。大変分かりやすい解説で助かりました。

最初の図なんて、まさに航空でいうとハブアンドスポークといわれていた時代から、今はもうそうではなくて、個別化都市間移動という形になってきていることを表しています。航空業界などでもそのような形になってきています。おそらくこの図は都市間だと思うので、加西市内の話だけでなくてもう少し大きなイメージもありますが、これも加西市内に応用することが可能であるということです。それと仰っていただいた交通を非常に重視した考え方であるということは非常に分かりやすいです。特に加西市の場合、皆様もご覧いただいていて分かりますように、非常に人に寄り添ったような都市計画ですから、その意味では人々がどう移動できるのかといったことに考え方を寄せていくことが重要ではないかというふうに私も思いました。

どうもありがとうございました。他、何かご意見ございますでしょうか。

●●委員お願いします。

(●●委員)

すごく細かい話になってしまうんですけれども、北条旧市街地の方で、空き家とかそういう建物に対する改修の補助みたいなものはすごくされてきているし、今回もそういったことを書かれているかと思います。けれども車についての交通の問題もすごく関係していると思っています。特に北条旧市街地の方は長屋の形式のような住宅地になっていたり、景観の条例も色々ありますが、駐車場をとったらほとんど残りの住宅が建てられないといったいろんな問題があって、なかなか若い人が入ってこないというところがあります。現状をそのまま有効利用しようとすると、例えば、店舗併用の住宅などが理想的ですけれども、加西市ですと駐車場がないとお店に人が来ないというような状況になるので、駐車場の問題でそういったものを進めにくいという点があります。市として、まとまった形で駐車場を確保するとかは可能でしょうか。あと北条旧市街地は特にウォーカブルなまちにし

ていくという意味合いで1番適していると思うんですけども、中途半端に通り抜け交通が あって全体としてちょっと残念な形かなというところがあります。そのあたりも何か付け 加えて書いていただくことはできるのでしょうか。

(田端会長)

ありがとうございました。よくヨーロッパなんかの街を考えると、要するに都市内に車を入れないと。リングロードというのがあって、その周辺に実は駐車場があって、そこに止めてくださいと。あとは歩いて入ってください、もしくは大きな都市だったらトラム、電車などが入っていて移動できるようになっています。皆さんご存じだとベニスなんかもそうですね。ベネチアなんかは郊外に駅があって、そこまでは交通がありますが、中にはほとんどありません。ゴンドラはありますがそれ以外は何も移動手段がないので歩いていくしかありません。でも表通り、裏通りすごい観光客の多いところでにぎわってらっしゃる、なんてことがよく言われるところです。

●●委員がおっしゃったように、例えば街中に1軒1軒個店が駐車場を作るのはなかなか大変だというのであれば、どこかにまとめて駐車場があって、そこに車を止めて後は歩いていく。もしくは場合によっては、電気自動車なんかが移送してくれるとか、先ほど● ●委員も仰っていただいたように、例えばそこに移動店舗が来てくれるとかですね。いろんな手はあると思うのですけども、もうちょっと小さいエリアの都市構造として特に北条地区なんかはそういったことの対象のエリアとして面白いんじゃないか、というようなご意見だと思います。もちろん民間の土地の部分もあるのでなかなか一概に計画できたらどうかというわけではないですが、非常に魅力的なご提案だと思います。事務局として、何かこういったご提案が入るかどうか、ということですがいかがでしょうか。

(事務局)

資料 10 でいいますと、多分北条旧市街地のところに書かれている内容に触れる話になってきます。例えば資料 10 の 2 ページ、土地利用に関する方針の左側に 1. 市街地ゾーン a 住宅地の上から 3 つ目の丸のところで北条旧市街地のことを書いています。ここでは、今までは北条旧市街地は県の歴史的景観形成地区に指定されていて、建物の保全、街並みの保全、空き家の活用ということだけに触れてきました。先ほど $\oplus \oplus$ 委員のおっしゃったとおり、改修の補助制度もありますが、少しここで書いていることに付け加える形にさせてもらいたいと思っています。

中に住まれている方もそうだし、外からせっかく街に来ようとしても車を止めるところがないという話もよく聞きます。例えば空き家が固まってきた街区ですとか、空き地が出てきた街区、そういったものをある程度一括りにしてまとまった土地がうまく出てくれば、何か制度を作ったりとか、今おっしゃったような公共的な駐車場について考えたいと思います。例えば、北条旧市街地の方は北条コンネされたりとか、そういったことも声掛

けは可能だと思います。それもまちづくりの1つですし、そういった仕掛けを何か考えていくべきだと思いますので、ここの上から3つ目の丸のところに、先ほどのご意見を工夫して何か追記するような形では考えたいと思っています。以上です。

(田端会長)

ありがとうございました。非常に面白いご意見助かりました。他よろしいでしょうか。 大体時間が来てしまいました。今日は説明事項ということでございますので、審議する ことではございません。事務局にご確認したいのですが、例えば今日、こういうご意見も 聞きながら、あるいはもう1度資料を見ながら気付いたことがあった場合は、事務局の方 に何らかの形でご連絡いただくことは構わないでしょうか。メールなり電話なりファック スなりでも。

(事務局)

はい、手段は何でも構いません。この都市計画マスタープランは今年度末の決定を目標にしていまして、かなり重要な案件ですので、議会の議決がいる案件になっています。ですので、遅くとも2月の後半には策定委員会およびこの都市計画審議会の方で案を作ってそれを議会にかけるという形になります。その最終の諮問答申までは、常に意見を聞く場でそれを盛り込んでいくというスタンスで行きたいと思っています。ですので、そういったご意見に関しては、いつでも電話でもメールでも結構ですので、頂いたら次の都計審で説明するときにはちゃんと反映させていただく形にさせていきたいと思っています。

また、先ほど事務局の説明にもあったと思うんですけども、例えば地域交通網形成計画とか、あと学校の統廃合の話は、今全て確定した話ではありません。それがある程度確定したら、また反映させて少し内容が変わってくる可能性は当然あります。そういったこともありますし、他の計画でそういった話も出てきます。今回も、先ほどいろいろ修正点があるという話もさせていただきましたが、それは最後の最後まで修正を図っていきたいと思っております。本当にいつでも都市計画課の方にご連絡いただいたら反映させるようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

(田端会長)

ということでございますので、また何かお気づきのところありましたらご連絡ください。●●委員や●●委員は、農業あるいは商業とか関係するところもあると思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、お時間 5 分ほど過ぎてしまいましたけども、以上を持ちまして今日の 議論を終わらせていただきまして、事務局の方に議事進行をお返ししたいと思います。ど うもありがとうございました。

(事務局)

長時間にわたり、ご審議、ご議論いただき、ありがとうございました。

今回の審議会では、2つの諮問答申事項で答申いただきましてありがとうございました。また、都市計画マスタープランにつきましては、説明したとおり都市計画審議会で少なくともあと3回説明をして審議するという形をとらせていただきたいと思っております。色々とご意見を頂いた方が我々としてもいいものができると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に次の都市計画審議会の日程を先に決めさせていただきたいと思います。すみません、こちらの都合もありまして、画面のカレンダーに表示してあるとおり、10月28日の金曜日の朝9時からとさせていただきたいと思っております。正式に決まりましたら詳細はまた文書でご連絡させていただきますが、2か月以上先の話ですので、よろしければこの場でこの日この時間を予定あるように入れていただいてご都合つけていただければと考えております。申し訳ありませんが、こういった形でさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

当然、まだコロナ禍でもありますので、例えばこの時間にこちらに来られないということがありましたらオンライン出席でも全然構いませんので、よろしくお願いしたいと思います。

では、少し時間をオーバーしてしまいましたが、これを持ちまして令和 4 年度第 2 回加 西市都市計画審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。オンラ イン出席の皆様におかれましては、これで退出をお願いいたします。どうもありがとうご ざいました。